

牟田事務所 許可通信

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目9番14号 ☎ (052) 681-6006 <http://mutajimusyo.com>

【建設】 【運送】 【産廃】 【風営】

★建設業★ 小泉イチ推し「技能検定」挑戦しませんか？

技能検定とは働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度（現在120種以上）です。

例えば、1級左官技能士では、当日図面を出され、決められた道具で、時間内に、役物（やくもの）と呼ばれる壁の制作を行います。実施試験に要する時間はなんと5時間に及ぶものもあります。

施工管理技士(学科)は学生でも取得することが可能です。

守備範囲も広く、法律専門用語も出てくるので、どちらかと言えば監督を目指す方に合った資格制度だと思います。

技能士(技能検定)は本物の職人さんにお勧めしたいですね。

施工管理技士とは真逆で、守備範囲が狭く、しかし深い。本を読んで勉強して？ いえいえ現場の実力者に与えられる称号です☆

さらに専任技術者としての要件も満たすので、社員の配転や、新たな許可業種を希望される際にも有効です。この検定の特徴として、実技と学科試験があり、両方に合格する事が必要です。片方が不合格の場合には、次回は不合格となった方のみを受験し、合格する事で技能士となることができます。※業種によって該当しない場合もございます

牟田からお願い・・・

どんな検定や資格でも合格証はカラーコピーして必ず額縁に入れ、会社の目立つところに飾ってください。出入り業者様や取引先様に我が社には優秀な社員がいることを堂々と自慢して下さい。**建設業は社員と外注（一人親方・人区）が非常に判断がしにくい業界です。**

あなたは我が社にとって貢献度の高い自慢の社員だと公表して、安心させることで、きっちり抱え込んでください。「とび作業」は牟田事務所がお預かりしている、東海建設躯体工業会が試験取りまとめ機関になっています！ぜひお問い合わせください！（小泉）



試験案内開始 平成31年3月1日～ 申請受付期間 4月3日（水）～4月16日（火）

技能検定制度

検索

担当 **早稀ちゃん**の！

★運送業★

運行管理者または整備管理者に選任されている場合は、

- ・選任年度内
 - ・選任後 2 年毎
- に講習の**受講が義務付け**られています。



運行管理者、整備管理者に選任されている方々、

講習の受講は済んでいますか？

受講していなければ
「解任」ですね！

今回受講が必要なのは

2016 年 4 月 1 日～2017 年 3 月 31 日までに受講された方です。

どこの事業所様も「今年度内に受けなきゃ！」とかけこみがあるので、
予約もいっぱいになりつつあります…。

とりあえず今すぐ、**運行管理者の方は手帳を！整備管理者の方は受講終了証を！**
受講が必要でも不要でもとにかくコピーしてホワイトボードに貼ってください。

何でも**見える化**がいいですね。

また、これまでに基礎講習（3 日間がっつりの講習）を受講したことのない方は基礎講習
の受講、基礎講習を受講済みの方は一般講習（1 日朝から夕方まで）の受講で OK です。

運行管理者、整備管理者の講習の受講は、巡回指導の際のチェック項目です。
受講していなければ、否になってしまいます…**監査になったら、車両の使用停止 10 日間！**

あ！うっかり忘れていた…でも今年度内は年度末で忙しくて受講に行けないわ…
という方は、取り急ぎ変更の解任・選任届を運輸支局へ提出しておきましょう。
運輸支局への選任届けの提出は、運行管理者は選任後遅滞なく、整備管理者は選任後 15 日以内の届出ですから、社内に変更した後の届出で OK です。

選任者の変更の届出を行いたいけど記入方法がわからない等があれば、
いつでも牟田事務所 池田早稀までご連絡ください。(^^)/



☆オマケ☆ **自動車税の時期です！**

自動車税の課税対象者は **2019 年 4 月 1 日時点で自動車**を所有している人です。さらに！今年 3 月 30 日が土曜日、3 月 31 日が日曜日です。今年も 3 月 29 日(金)は大混雑が予想されます。

一休さんこと白木の

★産廃業★

産業廃棄物講習 潜入レポート！

最初で最後の！？「**産業廃棄物処理業(新規)法定講習**」

私も **2月18～22日(ウインクあいち)**、皆様と一緒に勉強させていただきました。

概ね **2か月くらい前に予約**をしました。まず支払いを郵便局(銀行支払でもOK)で行い、82円切手を貼ってポストイン。同封する返信用はがき(62円)が受講票になります。

私が受講したのは、特別管理+処分業(新規)の5日間みっちりプレミアムコース！

充実の9科目 ①行政概論 ②環境概論 ③特別管理産業廃棄物概論 ④安全衛生管理
⑤計測管理 ⑥中間処理・再生利用 ⑦最終処分 ⑧業務管理 ⑨収集・運搬。

講習料は高いけれど、昼食は各自です(笑) 昼食時間(1時間)外出可能ですが、私はお弁当を持ち込んで食べました。ウインクあいちなので建物内のコンビニも大混雑。

最終日には処分業・収運業とも75問70分の修了試験がありましたね。

たしか終わり次第退室可だった気がします。私は40分ほどかけて解いて退室しましたが、8割くらいの方は残っていました。

しかし講師の先生がしっかり叩き込んで下さった要点が走馬灯のようによみがえり、現場に関してまだ未熟な私でも、自信をもって回答できました☆結果は後日郵送で修了証が届くか否かで判定、受講だけではNGということです。

試験問題は持ち帰れず、自己採点してないと言ったら先輩に怒られました・・・(小声)。

**役員変更改正の春です、役員になったら、なっ
てから、でも良いけれど。役員候補、将来を担っ
て欲しいと見込む社員さんにも、お勧めです。**

許可申請時に役員の中からいずれか1名という決まりですが、こんなに充実した内容なら他の役員さんにも是非お勧めしたくなりました。

分かりやすい解説で廃棄物の排出から処分までを体系的に学べるとても役立つ講習でした！



